

18時以降や  
年末年始の受診は  
負担増!

# 上手な医療のかかり方 についてお知らせです。



## 時間や曜日によって医療費が違うことをご存じですか?

■ 診療時間外や休日に受診すると割増料金がかかります。

▼こちらの表は割増料金の一例です。

時間外加算	おおむね8時前と18時以降 土曜日は8時前と正午以降	初診料		再診料	
		+	850円	+	650円
休日加算	日曜・祝日・年末年始		2,500円	1,900円	
深夜加算	22時から6時まで		4,800円	4,200円	

\*年末年始(12月29日～1月3日)は、休日加算がかかります。

■ 診療時間内であっても、8時前と18時以降や土曜日であれば8時前と正午以降などでは、

割増料金「夜間・早朝等加算」が500円かかる場合があります。

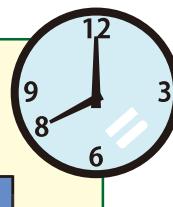
夜間・早朝等加算	8時前と18時以降 土曜日は8時前と正午以降	初診料		再診料	
		+	500円	+	500円

## 割増料金がどれくらいなのか具体的に確認してみましょう

【例】平日受診(初診)した場合〔診療時間8時～12時、14時～20時の医療機関〕

8	12	14	18	20	22(時)
診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	
加算なし	時間外加算	加算なし	夜間・早朝等加算	時間外加算	深夜加算

+ 850円                    + 500円                    + 850円                    + 4,800円



\*実際の支払い額は、ご本人様の自己負担割合によってかわります。

緊急性がない場合は割増料金がかからない時期に受診を!

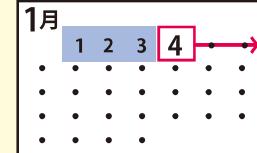
■ 平日…18時まで



■ 年末…12月28日まで



■ 年始…1月4日から



どうしても  
つらい場合は、  
ためらわず受診を!

## #8000(子ども医療でんわ相談)をご存じですか?

■ 小児科医師・看護師に休日・夜間の急な子どもの体調不良などについて相談ができます。

医療機関の  
診療時間外に  
利用が可能!



相談受付時間(岐阜県)

平日:18時～翌朝8時 土・日・祝日:8時～翌朝8時

相談料無料(通話料自己負担)



全国健康保険協会 岐阜支部  
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル 14階

☎ 058-255-5155(代表) FAX 058-255-5165

【電話受付時間】8:30～17:15(土・日・祝日 年末年始を除く)

協会けんぽのホームページもご覧ください。

協会けんぽ 岐阜

検索

●多言語による閲覧ができるようになりました。

●申請書のダウンロードもできます。

※各種申請手続きは郵送で受け付けています。